

ここに掲載されている情報は、掲載日現在の情報です。ご覧になった時点で内容が変更になっている可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

2019年11月28日

## 「ユニバーサルサービス料改定」のお知らせ

多摩ケーブルネットワークでは、電気通信事業法に定められた電話のユニバーサルサービス制度(\*1)の番号単価(1電話番号当たりの負担額)の改定にともない、『電話サービス』および『モバイルサービス』にご加入のお客様にご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」を、2020年1月のご利用分から1電話番号当たり月額2円に改定いたします。

\*1:「ユニバーサルサービス制度」とは

加入電話、公衆電話、緊急通報の電話サービス(これを「ユニバーサルサービス」といいます)を全国どの世帯でも公平で安定的に利用できるよう、ユニバーサルサービスの提供を確保するために必要な費用を電話会社全体で応分に負担する仕組み。

◎ユニバーサルサービス料の改定の内容 (1電話番号あたり)

	改定前(～2019年12月)	改定後(2020年1月～)
ユニバーサルサービス料(月額)	3円	2円

※表記の金額はすべて税別です。

### 《本件に関するお問合せ》

電話でお問合せください。おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

○総合窓口：0428 - 32 - 1351

受付時間：9:00～18:00(年中無休)